

会 議 録

会議の名称	第19期東村山市社会教育委員会議（第17回）				
開催日時	平成24年12月18日（火）午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>出席者：</p> <p>（委員） 吉井 四郎議長・宗像 宏中委員 伊藤 二葉委員・小山 栄子委員 島崎喜美子委員・吉満 洋子委員 當間 昭治委員・杉本みさ子委員</p> <p>（市事務局） 神山 正樹社会教育課長 齋藤 文彦社会教育課生涯学習係長 野崎 美里社会教育課生涯学習係主任</p> <p>欠席者：</p> <p>（委員） 土田 士朗副議長・桑原 純委員 （市事務局）</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	1人
会議次第	<p>1．あいさつ</p> <p>2．報告事項 （1）平成24年東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会</p> <p>3．協議事項 （1）（仮称）生涯学習計画への意見反映</p> <p>4．その他 （1）第19回会議日程について</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係 担当者名 齋藤・野崎 電話番号 042-393-5111（内線3513） ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1．あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 議長、社会教育課長よりあいさつ</li> </ul> <p>2．報告事項</p> <p>（1）平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会 12月1日（土）4名の委員が参加 （議長）稲城市で説明会が開催され、会則改正により今年度をもって表彰状は廃止となる。 （A委員）表彰式において、欠席者が多く尻切れトンボであり、段取りの悪さを感じ</p>					

た。もっと、会長市と各市の連絡を密にすべき。(欠席者の連絡)

### 3. 協議事項

(1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会会則改正について

(事務局) 11月15日稲城市において会則改正についての説明会が実施された。各市で改正案について諮って、集約された意見を稲城市に12月21日に提出するので協議をお願いしたい。

(議長) ご意見を伺いたい。

(A委員) 特に不都合はないと思われるので案通り改正でよいとおもう。

(全員同意)

(議長) 反対意見ないため提示案通り改正案を了承する。

(2)(仮称)東村山市生涯学習計画への意見反映

#### ● 地域の特色を学ぶ教育の推進

(議長) 地域の特色という歴史や文化遺産などを連想しがちだが、それだけでなく東村山の特色、東村山ならではの、東村山らしさを前面に出して計画に取り上げていきたい。

(A委員) 人と人のつながり、特徴的な施設、緑豊かな環境についてもっと強調したほうがよい。あと「食文化」という文言を入れて欲しい。うどん、ゆでまんじゅうが受け継がれる背景についても示して欲しい。

(B委員) 当市は「武蔵野うどん」というブランドで商工会が紹介している。昔は最後の締めとしてうどんを出していたが、現在では地域の集まりで締めうどんをだす習慣が薄れつつあるが、うどんがふるまわれた歴史も伝えていくことで食文化を見直すきっかけになると思う。また、食文化を伝えるうえで地産地消についてもPRすべき。かつては、自分の畑でとれた麦、野菜を使ってうどんを作っていた歴史がある。

(議長) 山梨県では冠婚葬祭にワインが必ず振舞われるという例もあるように東村山でもうどんのまつわるイベントを開催するなどして特産物のPRするのが効果的ではないか。

(C委員) うどんを振舞われた背景には、東村山市に広い川がなく水田が少なかったため、米が取れなかったという事情がある。

(D委員) 市内でも子ども達がうどん作りを体験する機会が多く、また地場野菜に関して学校給食でも生産者の名前を紹介した上で献立に取り入れるなど、学校教育でも活用されていた。食育を広めるためにも農地の有効利用にも力を入れる必要がある。

(C委員) 現在では農作物や魚介類のとれる季節を知らない子どもが多い。やはり地元で取れた食物を口にすることにより本物の味を感じることができる。幸いにも当市では農業もさかんなので、地域ぐるみで地産の作物を子ども達に味合わせること、当市ならではの食育が出来る。

(E委員) 当市には、緑も豊富である。中央公園はかつて公園ではなかった施設に緑をふやしたことで緑が豊富になった。

(C委員) 北山公園、八国山の保全のためのプログラムが十分に組み立てられていないように思う。せっかく緑が多いのにうまく活用教育されているか

(議長) 市が保有している緑をもっと有機的に活用できる仕組みが必要である。また、イベントを実施するには所定の研修を終了した指導的な立場のボランティア等も必要である。

(A委員) 当市は「観光ボランティア」「観光キッズ」があるがこれらのことを実施するには継続性が重要。ボランティアバンクのようなシステムの構築が必要。

(議長) 各標語で分類し、体系化するのがよいのでは？

(B委員) 市内には神社が多い、その周辺にある緑が重要な財産になっており、それを守る組織がある。清掃活動に子どもが手伝いに来たり、あるいは、保護者にも手伝っていただくことで地域の絆を深めていくきっかけになっていくと思う。

(C委員) 緑は先祖代々残されたものであるという認識をうえつける努力が必要。

(F委員) 子供は郷土愛を学校で学ぶ機会が多いと思う。(うどん作り、おはやし体験、下宅部遺跡を舞台にした学習) など様々な学習をしている。

(D委員) 東村山の文化、歴史が歌詞に盛り込まれた歌があるのにあまり知られていないのが現状

(C委員) 東村山のことば(方言)を話せる人も少なくなっている現状もある。

(議長) 埋もれているものを発掘することも必要である。

(C委員) 埋もれてしまっているものを発掘することで新たな愛着が生まれることにつながる。過去に提言はなされているのでこれを今後どのように具現化するのかを考える時期に来ている。

(A委員) 先祖代々当市に住んでいるという市民が2割にとどまっているという現状を踏まえ、転入者にも当市の文化をPRするための広報手段の充実が必要である。これが「東村山らしさ」を広めるための第一歩になる。

#### ● 東村山市生涯学習計画(案)について

(課長) これまでの協議会、各種審議会の意見をふまえ、修正を加えた。今回から各所管のヒヤリングを実施し、内容を煮詰めているところである。皆様に事前に目を通していただけたいので、意見を頂きたい。

(A委員)

- P3 第2節目的について主語がはっきりわからない。何が主体なのかを明確にしてほしい。

(議長)

- 目的について、歴史がいきなり述べられており目的を失っている。
- P3の関連について、第4次総合計画で社会教育委員会議もかかわっていることを何らかの形で示すべきだと思う。
- P7各項目の中にプラス要素とマイナス要素が混乱しているので分けたほうがよいのでは。
- P17 参考資料の不満足 不満足度

(E委員)

- 市長部局という用語は一般的でない。
- P20 全生園に代表される 全生園とのかかわり に変更した方がよい。
- P20 人材の「有効活用」は上から目線の表現である。

(議長)

- P11 「図書館専門委員制度」の確認。(市史11資料編近代P611で確認済)
- 読者がイメージをふくらませやすくするために、絵柄や写真も効果的に取り入れてもらいたい。

#### 4. その他

- 第19回会議日程について 平成25年2月18日(水)午後7時から